



県章



平成29年  
5月26日(金)  
第9503号

目次

ページ

告 示

- 平成28年度群馬県食品安全基本条例の運用状況(食品・生活衛生課) 2
- 土壌汚染対策法による区域指定(環境保全課) 2
- 道路の区域変更(道路管理課) 2
- 使用料の収納事務の委託(住宅政策課) 3

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課) 3
- 土地改良区の定款変更認可(農村整備課) 3

教育委員会規則

- 群馬県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則(総務課) 4

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施(総合教育センター) 5

正 誤

- 平成29年4月7日監査公表第8号 7

## ■ 告 示

### ◎群馬県告示第157号

群馬県食品安全基本条例(平成16年群馬県条例第7号)第19条の規定により、平成28年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成29年5月26日

群馬県知事 大澤 正 明

#### 1 リスクコミュニケーション(意見交換会)の実施状況

- (1) 件数 55件
- (2) 参加者数 3,591人

#### 2 施策の申出件数及びその処理の分類別件数

- (1) 申出件数 なし
- (2) 処理の分類別件数 なし

### ◎群馬県告示第158号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

平成29年5月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 指定する区域 安中市小俣字滑ノ谷津1111番1の一部、1111番7の一部、1162番5の一部、下秋間字二本松1017番1の一部、安中字大星1503番1の一部、1511番1の一部、1512番2の一部、1513番1の一部

- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物

### ◎群馬県告示第159号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年5月26日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	前橋安中富岡線	高崎市稲荷台町字台120番の1地先から同市同字堀西400番地先まで	前	8.3~14.8	43.2
			後	8.0~10.3	43.2

## ◎群馬県告示第160号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の収納の事務を委託した。

平成29年5月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称 前橋市紅雲町一丁目7-12 群馬県住宅供給公社
- 2 委託した事務の内容 群馬県県営住宅管理条例（昭和35年群馬県条例第32号）第24条に規定する県営住宅の家賃の収納事務
- 3 委託期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成29年5月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成29年5月12日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人白才むら健生会
- 3 代表者の氏名 須藤久枝
- 4 主たる事務所の所在地 安中市嶺614番地3
- 5 定款に記載された目的 この法人は、一般人に健康教育とSDA型ライフスタイルの実践を指導し、地域社会を啓発すること並びにそのための指導者、ボランティアの育成に寄与する事を目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により岡登堰土地改良区の定款の変更を平成29年5月15日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年5月26日

群馬県知事 大澤 正 明

■教育委員会規則

群馬県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年五月二十六日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

群馬県教育委員会規則第九号

群馬県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県個人情報保護条例施行規則(平成十二年群馬県教育委員会規則第二十号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号中

思想・信条・信仰等	<input type="checkbox"/> 思想、信条及び信教に関するもの
	<input type="checkbox"/> 病歴その他個人の特質を規定する身体に関するもの
当該個人情報の収集根拠	<input type="checkbox"/> 犯罪歴その他社会的差別の原因となるおそれのあるもの
	<input type="checkbox"/> 法令等(法令等の名称： <input type="checkbox"/> 個人情報保護審議会の意見聴取 <input type="checkbox"/> その他)

を

要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 思想、信条、信教 <input type="checkbox"/> 人種、社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴、健康診断等の結果、医師等による指導・診療・調剤に係る全ての情報、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他心身の機能の障害等 <input type="checkbox"/> 犯罪歴、刑事事件又は少年事件に関する手続の状況 <input type="checkbox"/> 犯罪被害歴
	<input type="checkbox"/> 法令等(法令等の名称： <input type="checkbox"/> 個人情報保護審議会の意見聴取 <input type="checkbox"/> その他)

を

改める。

附 則

この規則は、平成二十九年五月三十日から施行する。

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成29年5月26日

群馬県総合教育センター所長 野村 晃 男

### 1 調達内容

- (1) 調達件名 ぐんまスクールネット教育情報ネットワーク回線整備
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書等による
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成34年8月31日まで
- (4) 履行場所 群馬県総合教育センターが指定した場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し一般競争入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成28・29年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、原則として、平成29年6月5日（月）までに、群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月20日（火）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県総合教育センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による電気通信事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に登録されている事業者又は同法第16条第1項の規定による電気通信事業の届出をしている事業者であること。
- (7) 本件と同種の業務について実績があること。  
なお、同種の業務とは、特定ユーザに対してインターネット回線を400Mbps以上かつ帯域保証で提供しており、SLAを定めたもの。
- (8) 日本国内において、群馬県総合教育センターが行う立会検査に応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 〒372-0031 群馬県伊勢崎市今泉町

一丁目233番地の2 群馬県総合教育センター教育情報推進係(担当 大野 慎一郎) 電話0270-26-9211 ファクシミリ0270-26-9222

(2) 入札説明書等の交付方法 平成29年5月26日(金)から同年6月2日(金)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県総合教育センターが説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は平成29年6月21日(水)までに競争入札参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)で通知する。

ア 提出期限 平成29年6月14日(水)午後5時まで(書類提出受付は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「ぐんまスクールネット教育情報ネットワーク回線整備資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成29年7月5日(水)午前10時 群馬県総合教育センター1階会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日(火)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総合教育センター所長宛て親展で必着のこと。また、確認通知書の写しを入札書に同封し、二重封筒の表封筒に「ぐんまスクールネット教育情報ネットワーク回線整備入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Akio Nomura, Chief of Gunma Prefectural Education Center

(2) Subject matter of contract: Maintenance of educational information network for GSN

(3) Term of contract: From the day of commencement through August 31, 2022

(4) Fulfillment place: Server room on the 6th floor of Gunma Prefectural Education Center  
: Off-site Internet Data Center

(5) Explanation Handbooks: Bidding explanation handbooks may be obtained from May 26, 2017 through June 2, 2017, between from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the

location noted below (7)

(6) Date and time for submission of tenders: July 5, 2017, 10:00 a.m. meeting room on the 1st floor of Gunma Prefectural Education Center (Postal Submissions must be sent by registered mail by July 4, 2017, 4:00 p.m.)

(7) Contact point for the notice: Shinichiro Ono, The Career and Information Unit, Gunma Prefectural Education Center, 1-233-2 Imaizumi-cho, Isesaki-shi, Gunma-ken, Japan 372-0031, TEL 02 70-26-9211(Japanese language only)

## ■ 正 誤

○監査委員公告正誤

平成29年4月7日監査公表第8号(監査結果の公表)

発行番号	ページ	行	誤	正
号外第1号	5	18	東毛少年自然の家	東毛青少年自然の家

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111